

## 第 31 回

西宮市子ども・子育て会議

【資料 1、資料 2、資料 3】

## 目 次

資料 1	報告事項	コロナ禍における子育て支援施設・事業の実施状況	・・・ 1
資料 2	議事 1	令和 2 年度評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市 子ども・子育て支援プランの評価	・・・ 6
資料 3	議事 2	西宮市幼児教育・保育ビジョン（仮称）ワーキングチーム 中間報告	・・・ 14

## 報告事項 コロナ禍における子育て支援施設・事業の実施状況

### 1. 各施設の対応状況

施設区分	緊急事態宣言以降の対応	支援策
保育所、 地域型、 認定こども園	4/7 ~4/19 家庭保育の協力依頼 4/20~5/24 特別保育を実施 5/25~6/14 家庭保育の協力依頼	<b>■施設への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員用マスク、消毒液の配布</li> <li>感染症対策に係る補助金を創設・交付</li> </ul> <b>■保護者への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭保育協力者に対する保育料、給食費の減免</li> <li>育休復帰に伴う入所の期間延長、求職中の就労開始期限の延長</li> </ul>
	(現在) 各施設において消毒等を徹底。 発熱等の風邪症状があった場合は家庭保育とする。	
公立幼稚園	4/11~5/31 臨時休業 ※ 5/18 より週に 1 回程度の登園可能日を設定 6/1 ~6/14 午前保育(時差登園など) 6/15~ 通常保育 6/2 入園式(規模縮小)	<b>■施設への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策に係る保育補助員の配置</li> <li>職員、園児用にマスクや消毒液、液体石鹸の配布</li> <li>学校と共通の衛生管理マニュアルの策定</li> </ul>
	(現在) 各園において健康観察、換気、手洗い、消毒等を徹底。三密を回避するよう運営の仕方を工夫。 発熱等の風邪症状があった場合は家庭保育を依頼。	

施設区分	緊急事態宣言（4/7～5/31） 時等の対応	支援策
育成センター	<p>＜公設民営＞ 4/13～5/31 全育成センターを閉所。対象者を限定して、学校での預かり事業（延長利用なし）を実施。</p> <p>＜民設民営＞ 4/7～6/12 平日8時開所により実施 4/27～6/30 家庭保育の協力依頼</p> <p>（現在） ＜公設民営・民設民営＞ 手洗いやうがいの実践、マスク着用、育成室や備品の消毒、密集する時間の短縮、体温計による検温の励行。</p>	<p>■施設への支援</p> <p>＜公設民営＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員用マスク、消毒液、高濃度アルコールの配布</li> <li>・感染症対策に係る備品購入費の支援</li> <li>・新型コロナ対応により、当初の想定を超過した事務事業費に係る指定管理料の増額</li> </ul> <p>＜民設民営＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員用マスク、消毒液、高濃度アルコールの配布</li> <li>・感染症対策に係る補助金を創設・交付</li> </ul> <p>■保護者への支援</p> <p>＜公設民営・民設民営＞ 家庭保育協力者に対する育成料の減免、還付</p>
子供の居場所づくり事業	<p>子供の居場所づくり事業（放課後キッズ含む）は中止。</p> <p>各校に配置されているコーディネーター（従来型）が児童の見守りをサポート。</p> <p>（現在） ほぼ全ての学校で活動を再開。 活動場所の消毒を徹底。 一部の遊具を使用禁止にするなど、密への対策を実施。</p>	<p>■施設への支援</p> <p>消毒液や非接触型体温計等を配布</p>
児童館	<p>4/7～5/31 休館</p> <p>（現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の床面積に応じて利用人数の上限を設定</li> <li>・開館時間を3つに分け利用者を分散（3部制）</li> <li>・イベントの中止（12月末まで）</li> <li>・消毒の徹底</li> </ul>	<p>■施設への支援</p> <p>職員用マスクや消毒液等、感染症対策に係る物品を配布</p>

施設区分	緊急事態宣言（4/7～5/31） 時等の対応	支援策
子育てひろば	<p>4/7～5/31 休館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営は休館前 1 か月間の利用者に様子伺いの架電</li> </ul> <p>（現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ひろばで利用人数の上限を設定</li> <li>・直営は開館時間を3つに分け利用者を分散（3部制）</li> <li>・直営はイベントの中止(12月末まで)</li> <li>・消毒の徹底</li> </ul>	<p>■施設への支援</p> <p>感染症対策に係る補助金を創設・交付</p>
こども未来センター	<p>&lt;わかば園&gt;</p> <p>4/ 9～5/10 閉園</p> <p>5/11～5/31 特別療育として一部再開</p> <p>&lt;診察&gt;</p> <p>継続</p> <p>&lt;リハビリ&gt;</p> <p>4/ 9～5/31 中止</p> <p>&lt;相談支援&gt;</p> <p>4/ 9～5/31 原則電話相談</p> <p>&lt;あすなろ学級みらい&gt;</p> <p>4/ 8～5/31 閉級</p> <p>（現在）</p> <p>職員のマスク着用、定期的な消毒・換気等感染症対策を講じながら、通常どおり開所している。</p>	<p>■保護者への支援</p> <p>わかば園（こども未来センターの通所支援部門）休園に伴い、新型コロナ対応や家庭保育等に不安を持つ保護者へ週1回の電話による相談支援を実施</p>

## 2. 子育て支援施策の取組み状況

名称	支援策の内容
感染防止のための 衛生用品の配布	<p>■【再掲】児童福祉施設等：市内の児童福祉施設等に対し備蓄用マスク、消毒液を配布</p>
	<p>■妊婦（5/18～妊婦・産婦健康診査の助成券を新規申請された方）：マスク 10 枚と手指消毒用ジェルの配布（5/17 までに申請された妊婦には 5/25～郵送）</p>
	<p>■【再掲】公立幼稚園：市民から寄附されたマスクや消毒液等を教職員及び園児に配布</p>
	<p>■【再掲】子供の居場所づくり事業：コーディネーターを配置している学校（8校）に非接触型体温計を配布</p>
児童扶養手当受給者への 臨時特別給付金	児童扶養手当受給者（ひとり親世帯など）へ臨時特別給付金（5万円）を支給
子育て世帯 臨時特別給付金	令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）受給者に臨時特別給付金（対象児童1人につき1万円）を支給
ひとり親世帯臨時 特別給付金	低所得のひとり親世帯を対象に臨時特別給付金（基本給付：1世帯5万円、第2子以降につき3万円、追加給付：5万円）を支給
児童福祉施設等への新型 コロナウイルス感染拡大 防止対策補助金等	<p>【再掲】市内の児童福祉施設等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費を補助</p>
新型コロナウイルス感染 症に伴う育児支援サービ ス利用料金補助金	予定していた里帰り出産ができなくなった妊産婦に対し、利用した育児支援サービス利用料金を補助
新型コロナウイルス感染 症拡大防止協力の伴う給 食費返還相当額補助金	<p>【再掲】民間保育所等からの要請を受け、登園を自粛した保護者に対し、保育所等が自粛期間中の給食費を返還する場合の当該給食費相当額を補助。</p>

名称	支援策の内容
不安を抱える妊産婦の方への支援	<p>妊婦の方を対象に、分娩前の PCR 検査費用を助成</p> <p>新型コロナウイルスに感染された妊産婦の方への助産師等による相談支援を実施</p>
妊産婦オンライン相談	妊娠中や産後の心配事や育児・授乳・体調に関する相談のある方を対象に、オンライン会議システム「Zoom」を利用した、助産師・保健師等による相談支援を実施（予約制）
わかば園保護者への電話相談支援	【再掲】わかば園（こども未来センターの通所支援部門）休園に伴い、新型コロナ対応や家庭保育等に不安を持つ保護者への支援として週1回の電話による相談支援を実施
学校等の臨時休業期間中における状況把握	西宮市要保護児童対策協議会の構成機関に対し、学校等の臨時休業期間中の支援対象児童や家庭の情報把握と連携を依頼
乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 4か月児健康診査を集団実施から個別実施に変更</li> <li>■ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査も密を避けるため、回数を増やし予約制で実施</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症対応に係る支援員（保育補助員）の配置	【再掲】保育補助、消毒作業、三密を防ぐための活動補助等を行う支援員（12園に26名）を配置

## 議事 1 令和 2 年度評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援プランの評価

### 1. 子ども・子育て支援プランの概要

本市の子ども・子育て支援施策の包括的な計画で、子供やその家庭が直面する課題に対応するための施策の方向性や目標を定めたもの。

本市の現状や課題、子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会での意見などを踏まえ、計画期間内（平成 30 年度～令和 6 年度）に、より重点的に取り組むべき 8 つの施策を重点施策と位置づけている。

子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会で進捗状況を報告し、第三者的な立場から評価、意見、提言を受け、PDCA サイクルに基づいた計画の着実な推進を図ることとしている。

施策分野	重点施策	評価機関
子供への支援	1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実	子ども・子育て会議
	2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実	
	3 障害のある子供への支援の充実	
子育て家庭への支援	4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	社会福祉審議会児童福祉専門分科会
	5 子育ての不安・負担の軽減	
	6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	
	7 児童虐待防止対策の充実	
子育てしやすい社会づくり	8 ワーク・ライフ・バランスの推進	子ども・子育て会議

### 2. 子ども・子育て支援プランの評価方法について

○評価は重点施策単位で行った。

○事務局から以下の事項について報告を受け、評価を行った。

- ・各施策の前年度（令和元年度）実施内容、自己評価、課題や今後の方向性について
- ・前年度（令和元年度）に出された意見等への対応状況について



### 3. 審議のスケジュール

#### ① 令和元年度

- ・第13回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（令和2年1月31日）
- ・第14回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（令和2年2月13日）
- ・令和元年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（令和2年2月7日）

#### ② 令和2年度

- ・第15回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（令和2年11月20日）
- ・第16回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（令和2年12月21日）
- ・令和2年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（令和3年2月9日）

#### 4. 令和2年度評価検討ワーキンググループの評価・意見等

##### 重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

##### (1) 待機児童の解消に向けた取組み（参考資料 2、3ページ）

計画内の取組	評価・意見等
保育所整備を中心とした対策	国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業の整備による受入枠拡大にあたっては、1～3歳児が混在する保育の内容等について、市がしっかり指導し、保育の質の担保に努め、量ばかりではなく、質にも重点を置いてほしい。
3歳児以降の入所対策	特区小規模保育事業と連携公立幼稚園事業については、運営主体が異なることから、それぞれの施設における保育の状況や保護者との関わり方などに配慮しながら、施設間で連携して対応することができるよう、市にもフォローしてほしい。
保育士確保対策	保育士確保に関するホームページについて、既に近隣市が保育士確保に重点的に取り組むなか、西宮市の独自性を打ち出した内容を検討し、早急に取り組んでほしい。
	保育士確保に関するホームページには、西宮市で保育士として働き続けている方の声などを掲載し、魅力を発信してほしい。
	保育士確保においては、給料改善ややりがいの魅力の発信だけではなく、有給休暇が取得しやすい環境づくりにも取り組んでほしい。
	保育士確保においては、民間の人材紹介業者が優位にあるなか、保育士を目指す学生にとってのインセンティブが何なのかをよく研究して、対策を講じてほしい。

## (2) 質の高い教育・保育の提供（参考資料 4～6ページ）

計画内の取組	評価・意見等
各園での研修の実施	西宮市の幼児教育・保育の質を高めるために、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業などの類型や公立・私立の別を問わずに参加できる研修を実施するなど、西宮市の幼児教育・保育の方向性などを共有できる場を設けてほしい。
—	保育の質の向上にあたっては、各園での「自己評価」の取組みが重要である。「課題や今後の方向性」欄に、「自己評価」を推進するための市の考えなども記載してほしい。
—	保育の質の向上の観点から、より一層の衛生管理の徹底や子供の健康管理のため、保育所への看護師配置を必須とすることを検討してほしい。

## 重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

### (1) 全ての子供を対象とした安全・安心な放課後の居場所（参考資料 9、10ページ）

計画内の取組	評価・意見等
子供の居場所づくり事業の実施校区の拡大	放課後キッズについては、単に育成センターの待機児童対策にとどまることなく、利用者のニーズが一定満たされている点を踏まえて、今後の方向性を検討してほしい。
児童館のアウトリーチ	児童館業務にあたる人員に限られるなかで、児童館のアウトリーチを拡充していくのかどうか、精査してほしい。
地域団体の活動への支援	子ども会が解散する地域もあるなか、子供が関わることができるコミュニティが減り、家庭と学校の中だけで育つことについての是非を、市の総合的な政策とあわせて考えてほしい。

## (2) 育成センターの充実（参考資料 11ページ）

計画内の取組	評価・意見等
—	福祉施設での児童虐待や衛生管理、食事提供の際のアレルギー対応など、さまざまな問題が取り沙汰される昨今、育成センターにおいても、研修の強化などにより、学童保育指導員の質の確保に努めてほしい。
—	指定管理者の交代による保育の引継ぎについて、きめ細やかに行われるよう、市が一定の基準を設けてほしい。
—	指定管理者の交代による保育の引継ぎについて、見直しが必要ではないか。育成センターの運営においては、育成センター運営委員会の青少年愛護協議会や地域とのつながりなど、地域に根差した要素が大きいいため、2か月で引継ぎを行うのは困難だと思う。

## (3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画（参考資料 12ページ）

計画内の取組	評価・意見等
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の一体的又は連携による実施	青少年愛護協議会が放課後子供教室を実施する校区に、放課後キッズを導入する際は、利用者が混乱することのないよう、それぞれのすみ分けについて、予め調整してほしい。

## 重点施策3 障害のある子供への支援の充実

### (1) 学校園での支援体制の充実（参考資料 13～15ページ）

計画内の取組	評価・意見等
教育・保育施設での支援体制の充実	保育所等や公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園で受け入れている支援を要する児童数についても、市が把握した上で、こども未来センターの今後の取組みを考えてほしい。
医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携	市と関係機関の連携だけでなく、保護者同士のネットワークや、保護者と関係機関の連携を強化するとともに、ネットワークに入っていない人にも支援が行き届くよう、市が制度化するなどの支援が必要ではないか。

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実 (参考資料 16、17ページ)

計画内の取組	評価・意見等
早期発見の取組み 保護者支援の充実	こども未来センターの初診待機時間の短縮など、早期発見の取組みと併せて、保護者へのケアなど、保護者支援の充実を図り、包括的に取り組んでほしい。
保護者支援の充実	不安を抱えた保護者が、継続的に相談できる窓口を設けてほしい。
理解の促進に向けた一般市民への啓発	障害のある子供の保護者だけでなく、他の保護者や教育指導者などの一般市民が、障害への知識を深めることが、障害のある子供を守り、その保護者の負担軽減につながるため、市だけでなく、地域を巻き込んで啓発に取り組んでほしい。

**重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援**

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実 (参考資料 19ページ)

計画内の取組	評価・意見等
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	保健師と子育てコンシェルジュによるワンストップの相談体制について、個人情報保護の観点から情報共有が難しい場合についても、必要に応じて制度改正を行うなど、連携しやすい環境づくりに取り組んでほしい。

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み (参考資料 20、21ページ)

計画内の取組	評価・意見等
健やか赤ちゃん訪問事業の実施	健やか赤ちゃん訪問事業を通して、地域で産後うつのある家庭を支援することもできるため、可能な範囲で市が把握している情報を民生委員にも提供してもらいたい。

### (3) 産前産後における支援の充実（参考資料 22ページ）

計画内の取組	評価・意見等
育児支援家庭訪問事業	育児支援家庭訪問事業について、市政ニュースなどを活用し、積極的に周知してほしい。
産後ケア事業	対面や電話での相談は今の世代にとってはハードルが高い。みやハグの活用も含め、SNSを活用した相談や情報提供ができるよう工夫してほしい。
	産後うつ問題は、対面での相談がしづらいコロナ禍において悪化することが予想される。産科医との連携などにより、状況を十分に調査し、新たな対応策を検討してほしい。
—	SNSの活用による妊産婦相談を検討する際は、思いがけない妊娠など、どこに相談していいかわからない状況にある人についてもフォローできるものにしてほしい。

### 重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

#### 全体（参考資料 23～25ページ）

計画内の取組	評価・意見等
—	子育て支援に関するSNSの活用について、みやハグは一方向的な情報発信にとどまっており、利用価値が低くなっている。例えば、イベント情報が閲覧できるだけでなく、あわせて申込みできるような、双方向に利用可能なサービスとなるよう検討してほしい。

(1) 孤立化を防ぐための取組み (参考資料 23～25ページ)

計画内の取組	評価・意見等
子育てひろばの拡充	子育てひろばについて、共働き世帯も利用しやすいよう、土日や夜間における事業実施も検討してほしい。
子育て支援のネットワーク化	子育てコンシェルジュが地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）を巡回して情報共有するだけでなく、事業者同士のつながりを広げ、双方向の連携を深めて、地域の支援力の向上が図れるよう、事業者合同での研修や意見交換の場を設けてほしい。また、コロナ禍においては、Zoomなどオンラインを活用した開催方法も検討してほしい。

**重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進**

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動 (参考資料 36ページ)

計画内の取組	評価・意見等
事業者に対する情報提供と啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、先進的な取組を行っている団体や自治体の取組を支援する団体などから、施策への提言を受けたり、講演会を依頼するなど、外部の助力を仰いではどうか。

(2) 父親の家事・育児参加の推進 (参考資料 37ページ)

計画内の取組	評価・意見等
父子対象事業の拡充	父子家庭を対象としたプログラムなどを検討してほしい。
	子育てひろばの利用ニーズが高いことから、土日は父親と子供だけが利用できるようなするなど、子育てひろばを活用して、父子対象事業を展開してはどうか。

# 西宮市幼児教育・保育ビジョン（仮称）

令和 3 年 2 月 1 6 日

西宮市政策局



# 1 西宮市幼児教育・保育ビジョン(仮称)策定の背景等

## 西宮市の幼児教育・保育の現状と課題

- 園ごとに色々な教育方針があるが、幼児教育では、遊びや友達や周囲の人間との関係等を通じて、様々なことを学んでいくという基礎をしっかりと押さえる必要がある。
- 平成29年3月に改訂された幼稚園・保育所・認定こども園の各要領・指針に共通して「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」等が示されたが、西宮として大事にしていること、西宮の子どもとして育って欲しい姿を示したものがない。
- 質の高い幼児教育が望まれているが、西宮には幼稚園・保育所・認定こども園の共通の指針がなく、新しく参入してきた保育所等に、「西宮でやらなければいけないことは。」と聞かれても、現状何も示すことができない。
- 平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格実施以後、幼児教育・保育を担う主体の多様化や保育需要の増加に伴い、新たな事業者が参入していること踏まえ、西宮市の幼児教育・保育がどうあるべきか分かりやすい言葉で共通認識を持つことが必要となっている。
- 幼児教育・保育の無償化が実施され、就学前の教育・保育施設への期待や注目は高まり、質の高い教育・保育が求められている。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などを背景に、子育てに対する助言、支援や協力が困難となり家庭の教育力が低下したとの指摘もある。

## 子ども主体の 幼児教育・保育に向けて

### 「西宮市幼児教育・保育ビジョン(仮称)」を策定

- 西宮市において「育ってほしい子ども像」。
- 「育ってほしい子ども像」に向けて、西宮の幼稚園・保育所・認定こども園等の共通の幼児教育・保育の指針となるような、幼児教育・保育のポイント。
- ※ このポイントについては、幼稚園教育要領等の育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を踏まえる。
- 西宮市として取り組むことを示し、質の高い幼児教育・保育の実現を担保。
- 保育者だけでなく、家庭での教育の参考にもなるものとする。15

## 2 これまでの取り組み

### (1) 西宮市幼児教育・保育ビジョン策定ワーキングチームでの協議

公立及び私立の幼稚園教諭・保育士等関係者が、対等な立場で意見を述べ、ビジョン案の作成を行うため、ワーキングチーム（以下「WT」という。）を設置し、これまでに6回会議を開き協議を実施。

回	開催日	主な協議事項
1	R1.10.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮の幼児教育・保育の現状と課題</li> <li>ビジョンの骨格案</li> </ul>
2	R1.11.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>育てたい子供像</li> <li>育てたい子供像に何が必要か</li> <li>西宮市の幼児教育・保育における「遊び」とは何か</li> </ul>
3	R2.1.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者支援について（保育所等を「利用している保護者に対する支援、地域の保護者等に対する支援）</li> <li>西宮市幼児教育・保育ビジョン策定に係るワークショップの結果について</li> </ul>
4	R2.9.17	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮市幼児教育・保育ビジョン（仮称）構成案について</li> <li>育てたい子供像について</li> </ul>
5	R2.11.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮市幼児教育・保育ビジョン（仮称）原案について</li> </ul>
6	R3.1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の充実など資質向上について</li> <li>西宮市幼児教育・保育ビジョン（仮称）原案の検討について</li> </ul>

西宮市幼児教育・保育ビジョン策定ワーキングチーム名簿

令和2年4月1日現在

	区分	氏名	所属等
1	学識者	倉石 哲也	武庫川女子大学文学部 教授
2		橋本 祐子	関西学院大学教育学部 教授
3	幼稚園関係者	田村 三佳子	西宮市私立幼稚園連合会 理事長
4		河崎 祥子	西宮市立幼稚園長会 会長
5	保育園関係者	藤原 和子	西宮市私立保育協会 会長
6		堤下 康子	こども支援局子育て事業部 参事（保育指導担当）
7	その他教育・子育て支援等に知	栗屋 邦子	西宮市立浜脇小学校 校長
8	見を有する者	金井 温宏	こども支援局こども未来部 地域・学校支援課 課長

## (2) ワークショップの開催

WTのメンバーだけでなく、幅広く公私立の保育士、幼稚園教諭等から、目指す幼児教育や普段の取組の様子を聴取し、ビジョンに反映するためワークショップを開催

### ア ワークショップのタイトル

エピソードをもって西宮の子供の育ちを語ろう  
～遊びって何？～

### イ 日時及び会場

a 日時 令和元年12月2日（月）午後2時45分～

b 会場 西宮市市役所東館 8階 大ホール

### ウ 参加者

#### a 対象

- ・ 西宮市内に所在する幼稚園、保育所、認定こども園、地域型 保育に勤務する幼稚園教諭、保育士及び保育教諭で、概ね経験年数が5年以上の者。
- ・ 就学前の障害児に対し保育所と同等の保育を提供する施設に勤務する保育士で、概ね経験年数が5年以上の者。

b 人数 67人

### エ 当日の主な内容

基調講演（関西学院大学教育学部 橋本祐子教授）

ワークショップ（グループワーク）

発表とまとめ

